

序章

今回修正する予定の主な箇所を下線にしています

■ 緑の基本計画とは

「緑の基本計画」とは、都市緑地法第 4 条に基づく、みどりの都市像や施策について定めるみどりのまちづくりの総合的な計画であり、本市では、杜の都の環境をつくる条例第 10 条に規定しています。なお、本計画では、緑を幅広く捉えることから、ひらがなで「みどり」と表記します。

(計画の対象とするみどり:市全体の樹林地、草地、農地、河川・ため池などの水面、単独で生育する樹木や草花など)

■ 計画の位置づけ

仙台市基本計画及び国が策定した「緑の基本方針」を上位計画とし、仙台市ダイバーシティ推進指針の考え方を反映させながら、仙台市都市計画マスタープラン、杜の都環境プラン等関連計画と整合や連携を図りながら進めます。

■ 計画期間

令和3年度から令和 12 年度までとします。

第 1 章 基本理念・みどりの将来像・取組みの姿勢

■ 中間見直しの方針

計画上半期で生じた課題や新たな視点を踏まえ、各基本方針の重点的な取組みの修正・再構成を行うとともに、一部の目標値を上方修正するほか、重点的な取組みの再構成を踏まえ、指標を追加します

基本理念 百年の杜づくりで実現する新たな杜の都 ～みどりを育むひと、みどりが育むまち～



本市の都市個性の1つに、市街地における公園や街路樹といったまちのみどりが、奥山から沿岸部までの豊かな自然と連続し、都市機能と調和した「環境」があります。これは市民共有の財産として、良好なみどりの保全・創出を行う「百年の杜づくり」が支えてきたものです。

これまでみんなで取組んできた「百年の杜づくり」を継続するとともに、培ってきたみどりの多様な機能をまちづくりに積極的に活用していくことで、新たな杜の都を実現します。

ひとがみどりを育み、そのみどりがまちと暮らしを育むことで杜の都の更なる高みを目指します。

■ みどりの将来イメージ(地区別)

各地区でみどりの適正な整備や維持管理，様々な利活用が行われるまちを目指します。



■ 取組みの姿勢(グリーンインフラの推進)

本市は名取川と七北田川の源流から河口までを市域に含み，奥山から里山，市街地のみどり，東部の農地，海岸林，河川等が連続して，防災，環境，レクリエーションなど様々な役割を果たしています。

新型コロナウイルス感染症による社会の変化にも対応した持続可能で魅力ある都市・地域づくりに際しては，本市の自然環境が持つ多様な機能に着目し，それを都市基盤として活用するというグリーンインフラを，関連する行政分野が連携を強め，市民や事業者などの多様な主体との協働のもと，グリーンインフラを推進していきます。

杜の都のグリーンインフラ



第2章 基本方針・具体的な施策

基本理念を実現するため，5つの基本方針を定め，施策を推進します。

基本方針1:みどりと共生するまち

基本方針2:みどりで選ばれるまち

基本方針3:みどりを誇りとするまち

基本方針4:みどりとともに人が育つまち

基本方針5:みどりを大切にするまち

施策体系

重点的な取組み
(百年の杜づくりプロジェクト)

奥羽山脈から海岸まで広がる市域には、生物多様性が保たれている豊かなみどりがあり、防災・減災や気候の安定、利水・治水、食糧供給など、私たちの暮らしに欠かせない様々な恵み(生態系サービス)をもたらしてくれます。

この恵みを将来にわたって享受し、持続可能な都市として成長できるよう、市域に存在する多様な自然環境を守り育み、みどりと共生するまちを目指します。

■ 施策体系

施策の柱① みどりを生かした防災・減災を進める

- 1) 自然災害等を軽減みどりの保全・育成
- 2) 災害時の避難場所や避難路となるみどりの充実

施策の柱② みどりによる、健全な水循環を維持・増進する

- 1) 市街地等の浸透力・保水力の向上
- 2) 樹林地・農地の適正な保全
- 3) 河川環境の保全

施策の柱③ 都市のみどりをつなぎ、豊かな生態系を育む

- 1) 生物の生息地となる樹林地や公園・緑地、農地等の保全・充実
- 2) 郷土種を利用した緑化、みどりのネットワークの形成

施策の柱④ みどりを資源として循環させる

- 1) みどりの有効活用、環境負荷の小さい資材の活用



沿岸部の海岸林の再生活動



奥山から太平洋まで巡る広瀬川の清流



青葉山に整備された雨庭(青葉山公園)

■ 重点的な取組み(百年の杜づくりプロジェクト)

I. みどりによる気候変動対策の推進

市街地の貴重な緑地の保全や森林整備、公園や道路、建物敷地などへの雨庭^{あめにわ}の整備等^等に取組み、二酸化炭素吸収源の確保を図るとともに、浸水被害やヒートアイランド現象の緩和等を図ります。



- ・【新規】(仮称)戦略的な緑地保全
- ・公園や道路における透水性舗装や雨庭等の整備
- ・【新規】海岸防災林におけるJ-クレジットの運用 等

<成果指標>

- 公園緑地等における浸透施設整備により
 - ・雨水流出抑制が図られた面積 令和12年度までに 145,000 m²増
 - ・確保される植栽地以外の雨水浸透能力 令和12年度までに 1,900 m³/h 増
- 市街地の緑被率 維持向上 (基準値：令和6年度調査 29.9%)

II. 生態系を育むみどりの保全・創出

市街地の貴重な緑地の保全や森林整備、自然共生サイトの認定の支援などにより、ネイチャーポジティブ[※]を推進し、生態系サービスの基盤を充実させます。



- ・ふるさとの杜再生プロジェクト
- ・郷土種による緑化の推進
- ・【見直継続】生物多様性保全推進事業 等

<成果指標>

- 身近な生きもの(9種)の認識度 全ての種で現在より向上 (基準値：令和元年度調査 ツバメ 75.2%ほか)
- 自然共生サイトの認定数 15箇所

■ 市民・市民活動団体・事業者の主な取組み

- ・住宅や事業所における雨庭や雨水タンクなどの導入による雨水の敷地内での貯留浸透や利活用の促進
- ・住宅や事業所などの緑化への郷土種の活用、多層緑化^{たそうりよっか}やビオトープづくりなど多様な生物の生息・生育への配慮

※雨庭(あめにわ)：建物の敷地内や道路等に降った雨を集め、一時的に貯留し緩やかに地下へ浸透させるために設ける植栽地のこと。

※多層緑化(たそうりよっか/たそうりよっか)：敷地内の緑化のうち、高木・中木などと低木、地被類、花壇などを組み合わせて行う植栽。

※ネイチャーポジティブ：自然再興。自然を回復軌道に乗せるため、生物多様性の損失を止め、反転させること。

基本方針 2

みどりで選ばれるまち

定禅寺通や青葉通のケヤキ並木、勾当台公園などの都心の街路樹や都市公園のみどりは、四季折々に開催されるイベントなどでの活動場所となるほか、風格ある都市景観の形成や企業のイメージアップへの寄与など、多くの人にとって魅力となる、本市の都市個性の一つです。

これらのみどりの質の向上や量の更なる充足を図り、都市個性にさらに磨きをかけることで、本市が働く場所、暮らす場所、楽しむ場所等としての魅力を高め、みどりで多くの人から選ばれるまちを目指します。

施策体系

施策の柱⑤ みどりで人、企業を惹きつける

- 1) 都心部のシンボル並木の磨き上げによる都市ブランドの向上
- 2) 老朽化したビルの建替えなどを契機とした質の高い緑化空間の創出

施策の柱⑥ みんながみどりを享受できるまちをつくる

- 1) あらゆる人々が集い、楽しみ、活動できるような公園、緑地の整備
- 2) 人々の交流を促すみどりの空間形成



統一美が確保されている街路樹

公共空間の利活用によるにぎわいの創出



質の高い緑化が行われた建築物の事例
(アーバンネット仙台中央ビル)

重点的な取組み (百年の杜づくりプロジェクト)

I. 都心部・広域拠点の活力・にぎわいの創出

街路樹のある公共空間の整備や利活用、エリアマネジメント※に活用される公園づくりの推進等により、まちのにぎわいの創出やビジネスの機会創出を促進します。



- ・【新規】青葉山公園魅力向上事業
- ・【見直継続】定禅寺通・青葉通魅力アップ事業
- ・【新規】広瀬川(大橋周辺)水辺利活用事業
- ・【見直し継続】七北田公園活性化事業

<成果指標>

多様なパートナーとの連携

新たに民間活力を導入する公園施設数令和12年度までに7箇所

II. 都心部の建築物等における質の高い緑化の創出

建築物等緑化ガイドラインの運用や優良な建築物緑化の認定制度の導入により、都市ブランドと建築物等の資産価値の向上を図ります。



- ・建築物等緑化ガイドラインの運用
- ・市役所等の大型公共建築物へのモデルとなる緑化の実施
- ・【見直継続】建築物等緑化認定制度の運用
- ・グリーンインフラ推進助成事業

<成果指標>

都心部のみどりの質の向上

- ・仙台都心部緑化重点地区における緑被率 14.3%以上 (面積換算で約3haの緑被地増加) (基準値: 令和元年度調査 14.2%)
- ・仙台都心部緑化重点地区における平均緑視率 33% (基準値: 平成26年度調査 31.7%)

市民・市民活動団体・事業者の主な取組み

- ・就労環境の質を高め、社員の健康増進に寄与する事業所の緑化
- ・路上や敷地の外から見ることで、接道部緑化や多層緑化等を行うことによる緑視率向上への配慮
- ・積極的な公園の管理運営への参加や利活用による公園や地域の魅力向上への協力
- ・みどりのまちづくりのリーダーとして市民がみどりとふれあう機会や活動機会の創出

※エリアマネジメント: 特定のエリアを単位に、住民・事業者・権利者等が主体となって、地域資源を生かしたまちづくりや地域課題の解決等に継続的に取組むまちづくりの手法。

青葉山や広瀬川などの自然のみどり、社寺林や屋敷林などの文化的なみどり、市民の力で守り育んできた市街地を囲むみどり、そして、今や杜の都の代名詞となった風格ある街路樹。仙台には、このまちならではの誇るべきみどりがあります。

今後も、これらのみどりのより一層の整備や保全、活用に取り組むことで、仙台らしさに磨きをかけ、市民がみどりを誇りと思い、住み続けたい、住んで良かったと感じられるまちを目指します。

■ 施策体系

施策の柱⑦ 杜の都にふさわしいみどりを充実させる

- 1) 市街地を囲む緑地や丘陵部の保全
- 2) 風格のある杜の都の景観づくり

施策の柱⑧ 歴史と文化の香るみどりを守り、継承する

- 1) 歴史・文化と調和するみどりの創出・充実
- 2) 歴史あるみどりの保全と活用



街路樹の計画的な管理のイメージ



名木・古木の活用イベント

■ 重点的な取組み(百年の杜づくりプロジェクト)

I. 街路樹による風格ある景観づくり

街路樹の整備や、計画的な街路樹管理の実施などにより、歩いてみたくなる、美しい街路空間を創出します。



- ・ 緑化重点地区内の街路樹充実事業
- ・ 【見直継続】計画的な街路樹管理の推進
- ・ 【新規】街路樹管理技術の向上

<成果指標>

街路樹の再生（高木の更新路線数）
令和12年度までの10年間で **70** 路線

II. 仙台ならではのみどりの活用

青葉山エリアのみどりや、秋保大滝、沿岸部の自然環境などを観光資源として磨き上げ、活用することで、市民に地域への誇りと愛着を醸成するとともに、交流人口の拡大を促します。



- ・ 仙台ならではのみどりを活用したイベントの開催
- ・ 海岸公園（藤塚地区）整備事業
- ・ 【見直継続】秋保大滝植物園魅力向上事業 等

<成果指標>

仙台ならではのみどりを活用した年間のイベント開催数
10 回/年度 以上
(杜の都の彫刻めぐり事業、杜の都の名木・古木めぐり事業 等)

■ 市民・市民活動団体・事業者の主な取組み

- ・ 都心部などの良好な景観の維持・形成が求められる地区における樹林地の保全等による景観の向上への協力
- ・ ビルの屋上、壁面・バルコニーなどにおける建築物の緑化による環境への配慮や景観向上への協力
- ・ 名木・古木や屋敷林（居久根）・社寺林など歴史・文化的景観の保全、維持
- ・ 地域の歴史や文化を学び、地域の個性と魅力を形成する地域資源の活用

豊かなみどりとの触れ合いは、私たちの心と体を健康に保つとともに、人々が出会い、人と人のつながりが生まれるコミュニティの場となります。また、みどり豊かな遊びや学びの環境では、子ども達は自然や社会を学び、想像力や問題解決能力を養うことが期待できます。

暮らしに身近な公園や住宅地などのみどりを充実させ、それらを積極的に活用することでみどりとともに私たちも成長していくまちを目指します。

■ 施策体系

施策の柱⑨ 暮らしの質を高める身近なみどりを充実させる

- 1) 地域の特色を踏まえた公園緑地等の整備
- 2) 住宅地や公共施設、民間施設等におけるみどりの充実

施策の柱⑩ みどりにより健やかな心身を育む

- 1) みどりによるこどもの遊び環境・学び環境の充実
- 2) みどりを介したコミュニティの醸成
- 3) みどりを生かした健康づくりの推進



(仮称)西公園屋内遊び場イメージパース



こどもの自然林活動体験事業



コミュニティガーデンづくり

■ 重点的な取組み(百年の杜づくりプロジェクト)

I. こどもの遊び・学び環境の充実

公園における遊び環境を整えるとともに、プレーパーク※の推進、こども向けのみどりの学習・活動機会の創出等により、こどもが豊かな人間性や社会性を身に付ける可能性を広げます。



- ・【新規】(仮称)西公園屋内遊び場整備事業
- ・【新規】遊びの拠点となる公園づくり
- ・【見直し継続】プレーパークの推進
- ・環境教育・学習推進事業

<成果指標>

身近な公園の役割がこどもを遊ばせる場所と回答する市民の割合(みどりの市民意識調査) 現在より向上 (基準値: 令和元年度調査 62.6%)

II. みどりを活用したコミュニティ、地域づくりの推進

コミュニティガーデンづくりや公園緑地を活用したウォーキング等の健康づくり、みどりに関する各活動団体の支援等により、花とみどりを介した多様な人々の創造的な交流を促し、さまざまな視点が入り入れられた地域づくりを推進します。



- ・公園緑地等を活用したウォーキング等の健康づくりの推進
- ・【新規】未来の杜仙台ネット「ハナミドリエ」
- ・みどりに関する各活動団体の支援(緑の活動団体、公園愛護協力会、河川愛護会)

<成果指標>

コミュニティを育むみどりの市民活動団体の数 緑の活動団体、公園愛護協力会、河川愛護会の結成数 1,460 団体 (基準値: 令和2年4月 1,358 団体)

■ 市民・市民活動団体・事業者の主な取組み

- ・ワークショップ等の機会を捉えた公園づくりへの積極的な参加
- ・地区の景観や生物多様性に配慮した住宅敷地内の緑化
- ・地域での子育てをサポートする公園でのこどもの見守り活動、遊び・学びの場の運営への積極的な参加
- ・公園緑地等を活用したウォーキング等の健康づくり

※プレーパーク: 既製の遊具がなくてもこどもがやりたいことを見つけて自由に遊べる手作りの遊び場。プレーリーダーの見守りのもと、こどもの主体的・自発的な遊びを促す。

みどりが多様な機能を発揮し続けるためには、適切な維持管理を継続的に行っていく事が必要であり、そのためには日々の暮らしやまちづくりにみどりを取り入れ、積極的に手入れを行うなど、私たち一人ひとりが主体的にみどりに関わっていくことが重要です。そして、みどりの効果を実感し、情報を共有することがその活動の基盤となります。

杜の都のみどりが、市民にとっては誇り、来訪者にとっては魅力となるよう、みどりの普及啓発、情報発信に取組み、市民が様々な形でみどりの管理に関わる、みどりを大切にすまちを目指します。

■ 施策体系

施策の柱① みどりの持続可能な管理体制を構築する

- 1) 様々なみどりの施設マネジメントによる効率的な維持管理
- 2) 多様な主体・多様な手法による参加の促進
- 3) みどりの団体やみどりの人材の育成

施策の柱② 悠久の百年の杜を発信する

- 1) みどりのイベント充実と開催支援
- 2) 杜の都のみどりの魅力発信



ハナミドリエ・スクール

剪定講習会の開催状況



ハナミドリエホームページの情報発信

■ 重点的な取組み(百年の杜づくりプロジェクト)

I. 施設マネジメント*の推進

老朽化した公園施設の効率的な維持管理による長寿命化*や、計画的な街路樹管理の実施等、新技術を活用しながら安全・安心な利用空間を創出します。



- ・【見直継続】計画的な公園施設点検や施設改修の実施
- ・【新規】多様な主体との連携による公園の維持管理技術の向上
- ・【新規】公園愛護協会の活動推進
- ・【新規】DXによる街路樹や公園の維持管理の効率化 等

<成果指標>

公園施設総合改修計画に基づく公園施設改修件数
令和12年度までの10年間で延べ **4,100** 公園

II. みどりの魅力・情報発信の強化

未来の杜せんだいネット ハナミドリエでの情報発信や、ふるさとの杜再生プロジェクトのイベント開催等により、杜の都のみどりを知り、楽しむ機会を増やします。



- ・各種行事（ふるさとの杜再生プロジェクト育樹会、新緑祭、植木市など）の開催
- ・【新規】U-18 百年の杜づくり講座
- ・SNSの活用等情報発信の強化 等

<成果指標>

ふるさとの杜再生プロジェクト育のイベント参加数
令和12年度までの10年間で延べ **5,000** 人

■ 市民・市民活動団体・事業者の主な取組み

- ・花による修景や落ち葉清掃等を通して街路樹などの公共のみどりの管理への協力
- ・緑化や緑地の保全に関わるみどりの活動への積極的な参加
- ・海岸林の育樹活動への参加
- ・みどりのイベント、地域における花壇づくり、身近な公園の整備・管理、樹林地の管理等のみどりの活動への積極的な参加

※施設マネジメント:将来にわたって持続可能な都市運営を行うため、経営的な視点から施設を効果的・効率的に活用し、管理する活動。

※長寿命化:建築物や公共施設などにおいて、更新に係る費用の抑制と平準化を図るため、改修などにより耐用年数の延長を図ること。

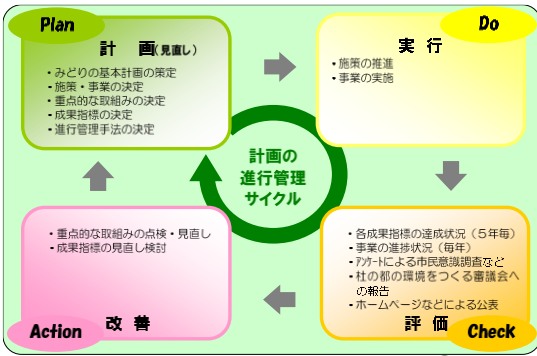
第3章 計画を推進する上での配慮事項

緑地の保全、緑化の推進、都市公園の整備及び管理、街路樹の整備及び管理について、関連事業を進めていく際の配慮事項(緑地保全制度、緑化重点地区、公園マネジメント、街路樹マネジメント 等)をまとめています。

第4章 計画の進行管理

■ 計画全体の指標と進行管理

計画の推進にあたっては、計画(Plan)、実行(Do)、評価(Check)、改善(Action)のPDCAサイクルに基づき、適切な進行管理を行います。



「百年の杜づくり」とは

本市は「杜の都」と呼ばれており、この緑豊かなまちの姿の原点は、今から約400年前までさかのぼります。仙台藩祖伊達政宗公が屋敷内に果樹や建築用材となる木を植えるように勧めてできた屋敷林、寺や神社の林、広瀬川や青葉山の緑が一体となって、まち全体が緑に包まれていたと言われています。第二次世界大戦時の仙台空襲で、まちの緑は消失してしまいましたが、その後の復興により「杜の都」を支える緑は、青葉通や定禅寺通などの街路樹、青葉山公園や西公園などに代わっていきました。

「百年の杜づくり」とは、伝統ある「杜の都」の風土を生かし、市民・市民活動団体・事業者・行政が協働して、百年という時を味方に「みどりと共生する都市」を創造し、未来へ継承していく取り組みです。

計画全体の指標

指標の概要		基準値(R1)	目標値(R12)
指標1	市域全体の緑被率 (「仙台市緑の分布調査」からの引用)	78.4%	維持・向上
指標2	都市計画区域内の 都市公園等 [*] の市民一人当たり面積	18.6㎡	20㎡
指標3	百年の杜づくりに対する市民満足度 (「施策目標に関する市民意識調査」からの引用)	69.5%	現在より向上
指標4	身近なみどりに対する市民満足度 (「みどりの市民意識調査」からの引用)	34.7%	40%

^{*}都市公園、都市公園を除く屋外運動場を有する運動施設、墓園、児童遊園、港湾緑地、文化財関係施設、生涯学習関係施設等の公共施設

5つの基本方針ごとの指標

指標の概要		基準値(R1)	目標値(R12)
方針1 (みどりと共生するまち)	公園緑地等における浸透施設整備により ①雨水流出抑制が図られた面積 ②確保される植栽地以外の雨水浸透能力	—	R12年度までの10年間で ①145,000㎡増 ②1,900㎡/h
	市街地の緑被率	29.9% ^{*1}	維持向上
	身近な生きもの(9種)の認識度	ツバメ 75.2% ほか	全ての種で 現在より向上
方針2 (みどりで選ばれるまち)	自然共生サイトの数 (認定された自然共生サイトの数)	—	R12年度までの8年間で 15箇所 ^{*2}
	新たに民間活力を導入する公園施設数	—	R12年度までの10年間で 7箇所
方針3 (みどりを誇りするまち)	都市部のみどりの質の向上 (仙台都市部緑化重点地区における ①緑被率・②平均緑視率)	①14.2% ②31.0% ^{*1}	①14.3%以上 (面積換算で約3ha増) ②33%
	街路樹の再生(高木の更新路線数)	—	R12年度までの10年間で 70路線実施
方針4 (みどりとともに人が育つまち)	仙台ならではのみどりを活用した(名木・古木めぐりなど)イベント開催件数	10回/年度	10回/年度 以上
	身近な公園の役割が「子どもを遊ばせる場所」と回答する市民の割合の増加 (みどりの市民意識調査)	62.6%	現在より向上
方針5 (みどりを大切に するまち)	コミュニティを育むみどりの市民活動団体の結成数	1,358 団体	1,460 団体
	公園施設改修件数	—	R12年度までの10年間で 延べ4,100公園
	ふるさとの杜再生プロジェクトのイベント参加者数	—	R12年度までの10年間で 延べ5,000人

^{*1}市街地の緑被率は令和6年度実績、平均緑視率は令和2年度実績

^{*2}自然共生サイトの制度が開始されたのが令和5年度であることから8年間とした。

お問い合わせ先 仙台市建設局百年の杜推進部百年の杜推進課
〒980-8671 仙台市青葉区国分町三丁目7番1号
電話:022-214-8389, FAX:022-216-0637
Eメール:ken010240@city.sendai.jp